

1. 基本情報（令和5年5月31日現在）

人口	75,775人	保護率	1.41%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数	15.7/月				
プラン作成件数	2.2/月				
就労支援対象者数	1.8/月				
就労・増収率（%）	61.9				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	委託（大仙市社会福祉協議会） 自立相談支援事業・家計改善支援事業も同一の法人に委託し、一体的に実施。
事業概要	・家計相談支援員0.5名を配置。（自立相談支援事業と兼務） ・家計状況を洗い出し、根本的な課題を把握した上で、相談者に家計簿の記入等をしてもらうことで自ら家計管理ができるよう指導する。
事業費	3.149千円
その他特記事項	法人の事業としての家計相談のノウハウが活かせることや同じく法人事業の貸付制度にもつなげやすいというメリットがある。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

平成27年に自立相談支援事業を開始し、相談を受け入れる体制が整い、いわゆる「入口」は整備されたものの、「出口」であるその先の支援が不十分であった。

事業の立ち上げ

大仙市社会福祉協議会からの要望【6ヶ月前】

平成27年4月より、自立相談支援事業を開始したが、委託先である大仙市社会福祉協議会より、対象者の多くが、生活費が無く生活が出来ない問題等、緊急に対応しなくてはならない問題を抱え、早急な支援が求められている状況の中で、自立相談支援事業のみでは対応が難しいことから、任意事業の実施が必要であるとの要望があり、検討した結果、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施する方針が決定した。

庁内の財政局との調整【5ヶ月前】

担当課における方針決定を受け、次年度からの事業実施に向け、庁内の財政局等へ事業の必要性を説明し、調整を行った。

委託先の検討【5ヶ月前】

委託先については、自立相談支援事業と同じ法人へ委託することにより、相談の段階からスムーズな連携を図り、一体的な支援を提供することが可能となることから、大仙市社会福祉協議会に決定した。

平成28年4月 事業開始

事業実施

実績：利用者2名（令和3年度）
・対象者が自身の家計状況を見える化できたことで、問題意識を持ち、改善しようとする意識が芽生えた。